

第三次大阪府母子家庭等自立促進計画【仮称】策定に係る

アンケート調査ご協力をお願い

大阪府では、母子及び寡婦福祉法により、平成21年に策定した「第二次大阪府母子家庭等自立促進計画」に基づき、子育てと生計をひとりで担っているひとり親家庭等が、自らの力を発揮し安定した生活を営みながら安心して子どもを育てることのできる社会づくりをめざし、これまで計画に基づく各種の施策を進めてまいりました。

このたび、現行の計画が、平成26年度末に期間満了することなどをふまえ、平成27年度以降のひとり親家庭及び寡婦福祉施策推進のよりどころとなる「第三次大阪府母子家庭等自立促進計画(仮称)」を策定することとしております。

つきましては、ひとり親家庭及び寡婦をめぐるさまざまな状況を踏まえ、自立を促進するための支援のあり方や今後の施策の方向性を計画に位置づけてまいりたいと存じますので、本調査にご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、調査内容につきましては、計画策定以外の目的には利用いたしませんので、本調査の重要性をご推察いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

平成26年8月

大阪府福祉部 子ども室

【ご記入に当たって】

1. 本調査は、母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦（かつて母子家庭の母で一番下のお子さんが20歳以上）の方を対象として、お聞きするものです。
2. 調査票の各質問には、平成26年8月1日現在の状況でお答えください。
 ※ 各質問の後に、「ひとり親」、母子家庭または「寡婦」と明記してあります。
 「ひとり親」とある質問には、母子家庭及び父子家庭の方
 母子家庭とある質問には、母子家庭の方のみ
 「寡婦」とある質問には、寡婦の方のみ お答えください。
3. 答えたくない質問については、ご回答いただかなくてもかまいません。
4. 質問の回答は、あてはまるものの番号すべてに○を付けていただくものや、直接ご記入いただくものなどがあります。
5. 記入が終わりましたら、本調査票を入手された窓口（お住まいの市町村）等にご提出いただきますようお願いいたします。
6. このアンケート調査についてのご質問は、下記へお問合せください。

大阪府 子ども室 家庭支援課 電話 06-6944-7532

【問4-3】 20歳以上のお子さんがおられる方（同居、別居を問いません）は、現在の就学・就労状況、お子さんに希望していた進路・進学等について、お子さんごとに当てはまるものに○をつけてください。

ひとり親 寡婦

新

	現在のお子さんの就学・就労状況 (1,短大生、2,大学生、3,大学院生、4,専修学校・各種学校生、5,就労、6,無職の子ども、7,その他)	お子さんに希望していた進路等 (1, 中卒、2, 高卒、3, 短大卒、4, 大学卒、5, 大学院卒、6, 専修学校・各種学校卒、7, 就職、8, その他、9, 子どもの意思に任せる)
第1子	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
第2子	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
第3子	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
第4子	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
第5子	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9

寡婦の方は、次のページの間6にお進みください。

【問5】 母子家庭及び父子家庭の方にお聞きします。
あなたは児童扶養手当を何年間受けておられますか。

ひとり親

- ① 受けている (a.5年未満 b.5～10年未満 c.10～15年未満 d.15年以上)
- ② 受けていない → 【問5-2もお答えください。】

【問5-2】 受けておられない理由は何ですか。（②を選ばれた方は、同居親族の種別にも○）

ひとり親

- ① 本人の所得が高いため ② 同居親族等(a.親、b.兄弟、c.その他)の所得要件のため
- ③ その他()

【問5-3】 あなたの現在の扶養関係について当てはまるものを1つ選んでください。

ひとり親

- ① 親・兄弟など、他の同居家族に扶養(税法上の扶養家族)されている
- ② 他の同居家族(ただし、お子さんのみの扶養は除く)を扶養している ③ 扶養関係はない

お仕事についておたずねします

【問6】 「ひとり親家庭となる前」、「なった後」、「現在」のあなたのお仕事の変化について、おたずねします。それぞれ主に当てはまるものを1つ選んでください。寡婦の方は、母子家庭の時を振り返ってお書きください。

ひとり親 寡婦

	ひとり親家庭となる前	なった後(最初の仕事)	現在
就業形態	1. 正職員・正規職員 2. 派遣職員 3. パート・アルバイト・臨時職員等 4. 自営業・自由業・農業等 5. 家族従事者(自営の手伝い) 6. 内職・在宅ワーク 7. その他 () 8. 働いていない	1. 正職員・正規職員 2. 派遣職員 3. パート・アルバイト・臨時職員等 4. 自営業・自由業・農業等 5. 家族従事者(自営の手伝い) 6. 内職・在宅ワーク 7. その他 () 8. 働いていない	1. 正職員・正規職員 2. 派遣職員 3. パート・アルバイト・臨時職員等 4. 自営業・自由業・農業等 5. 家族従事者(自営の手伝い) 6. 内職・在宅ワーク 7. その他 () ↓ 【問6-2】もお答えください。 8. 働いていない ↘ 【問7にお進みください。】
職種	1. 専門知識・資格・技術を生かした仕事 (IT技術者、教員、保育福祉、医療関係者など) 2. 管理的な仕事 (企業・団体の役員、管理職など) 3. 事務的な仕事 (一般事務、経理事務、医療事務など) 4. 営業・販売の仕事 (店員、セールス、外交員など) 5. サービスの仕事 (調理員、清掃員、飲食店員など) 6. 農林漁業の仕事 7. 運輸・通信の仕事 (運転手、電話交換手、オペレータなど) 8. 製造・技能・労務の仕事 (技能工など) 9. その他の仕事 ()	1. 専門知識・資格・技術を生かした仕事 (IT技術者、教員、保育福祉、医療関係者など) 2. 管理的な仕事 (企業・団体の役員、管理職など) 3. 事務的な仕事 (一般事務、経理事務、医療事務など) 4. 営業・販売の仕事 (店員、セールス、外交員など) 5. サービスの仕事 (調理員、清掃員、飲食店員など) 6. 農林漁業の仕事 7. 運輸・通信の仕事 (運転手、電話交換手、オペレータなど) 8. 製造・技能・労務の仕事 (技能工など) 9. その他の仕事 ()	1. 専門知識・資格・技術を生かした仕事 (IT技術者、教員、保育福祉、医療関係者など) 2. 管理的な仕事 (企業・団体の役員、管理職など) 3. 事務的な仕事 (一般事務、経理事務、医療事務など) 4. 営業・販売の仕事 (店員、セールス、外交員など) 5. サービスの仕事 (調理員、清掃員、飲食店員など) 6. 農林漁業の仕事 7. 運輸・通信の仕事 (運転手、電話交換手、オペレータなど) 8. 製造・技能・労務の仕事 (技能工など) 9. その他の仕事 ()

【問6-2】 現在のお仕事の勤続年数は

ひとり親 寡婦

- ① 1年未満 ② 1～3年未満 ③ 3～5年未満
 ④ 5～10年未満 ⑤ 10年以上

【問6-3】 ひとり親となられたことを契機に、転職をしましたか

ひとり親 寡婦

- ① 転職した ② 転職していない

↓
【問6-4もお答えください。】

【問6-4】 問6-3で、①転職したと回答された方にお聞きします。
転職した理由は何ですか。（当てはまるもの1つに○）

ひとり親 寡婦

- ① 収入がよくない ② 勤務先が自宅から遠い ③ 健康がすぐれない ④ 仕事の内容がよくない
⑤ 職場環境になじめない ⑥ 労働時間があわない ⑦ 社会保険がない又は不十分
⑧ 休みが少ない ⑨ 身分が安定していない
⑩ その他()

【問6-5】 ひとり親になられてから現在までの間に、離職（お仕事を辞めた）経験はありますか。

ひとり親 寡婦

- ① ない ② 離職経験がある →【問6-6もお答えください。】

【問6-6】 問6-5で、②離職経験があると回答された方にお聞きします。
その主な理由は何ですか。

ひとり親 寡婦

- ①（その期間に）雇用契約期間が満了したから ② 子どもの面倒を見る必要ができたから
③ 家族の面倒を見る（介護する）必要ができたから ④ 病気・病弱などで働けなくなったから
⑤ 専門学校に行くなど、スキルアップしたかったから ⑥ より良い条件の会社に転職したかったから
⑦ 勤務先の理由で解雇されたから ⑧ 勤務先が倒産（廃業）したから
⑨ その他()

働いておられる方は、問8にお進みください。

【問7】 問6で、現在「8. 働いていない」と回答された方にお聞きします。
あなたは働きたいという希望をお持ちですか。

ひとり親 寡婦

- ① 働きたい → 【問7-2
もお答えください。】 ② 働くことは考えていない → 【問7-3もお答えください。】

【問7-2】 問7で、①働きたいと回答された方にお聞きします。

ひとり親 寡婦

新

就業にあたってのどのようなことを希望されますか。
[就業時期]

- ① 1年より先、一番下の子どもが()歳になったころに働きたい。
② すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい。

[希望する就業形態]

問6の就業形態欄の中から、当てはまる番号をご記入ください。

(番号)

【問7-3】 問7で、②働くことは考えていないと回答された方にお聞きします。ひとり親 寡婦
働いておられない(働くことができない)理由は何ですか。(当てはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| ① 子どもが保育所に入所できないから | ② 子どもの面倒を見たいから |
| ③ 家族の面倒を見る(介護する)必要があるから | ④ 病気・病弱などで働けないから |
| ⑤ 求職中だが採用されないから | ⑥ 職業訓練・技術等の習得中だから |
| ⑦ 収入面で条件の合う仕事がないから | ⑧ 時間面で条件の合う仕事がないから |
| ⑨ 仕事に必要な知識や資格がないから | ⑩ 高齢のため働けないから |
| ⑪ 仕事をする気持ちが起こらないから | ⑫ 働く必要がないから |
| ⑬ その他() | |

【問8】 問6で、現在、お仕事をされていると回答された方(就業形態1~7のいずれかに○をつけられた方)にお聞きします。ひとり親 寡婦
新 現在のお仕事から、転職する希望はありますか。

- ① 現在の仕事を続けたい。 ② 仕事を変えたい。

【問8-2】 問8で、②仕事を変えたいと回答された方にお聞きします。ひとり親 寡婦

新

[希望する就業形態]
問6の就業形態欄の中から、該当する番号をご記入ください。

(番号)

[転職を希望する理由]

- | | | |
|----------------|--------------|--------------|
| ① 収入がよくない | ② 勤務先が自宅から遠い | ③ 健康がすぐれない |
| ④ 仕事の内容がよくない | ⑤ 職場環境になじめない | ⑥ 労働時間があわない |
| ⑦ 社会保険がない又は不十分 | ⑧ 休みが少ない | ⑨ 身分が安定していない |
| ⑩ 経験や能力が発揮できない | ⑪ その他() | |

【問9】 現在又は直近の求職・転職において何か問題はありましたか。(当てはまるものすべてに○)ひとり親 寡婦

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| ① どこに相談していいかわからない | ② 気軽に利用できる相談先がない |
| ③ 子どもの面倒を見てもらう手立てがつかない。 | ④ 自分に適した職がわからない |
| ⑤ 求職しているが条件にあった求人がない | ⑥ 求人や正規雇用そのものがない(少ない) |
| ⑦ 資格・技能が合わない | ⑧ 職務経験が少ない |
| ⑨ ひとり親家庭(寡婦)であることを問題視される | ⑩ その他() |
| ⑪ 特に問題はなかった | ⑫ 求・転職したことはない |

【問10】 直近の仕事を探す際に、どのような情報源を利用されましたか。（当てはまるものすべてに○）

ひとり親 寡婦

- ① ハローワーク ② ハローワーク以外の就労支援機関 ③ 母子家庭等就業・自立支援センター
④ 有料求人雑誌 ⑤ 無料求人雑誌（折込チラシ） ⑥ 新聞の求人広告
⑦ インターネット ⑧ 友人・知人の紹介 ⑨ 派遣登録
⑩ 市役所の窓口 ⑪ その他() ⑫ 利用していない

【問11】 就労等に関して、どのような施策を望まれますか。（望まれるもの3つまでに○）

ひとり親 寡婦

- ① 正規雇用での就労機会の拡充 ② 母子家庭等に対する雇用側の配慮の促進(啓発)
③ 母子家庭等の雇用を促進する企業への支援 ④ 講習会受講料の補助など経済的支援の拡充
⑤ 市町村など身近な所での支援講習会等の拡充 ⑥ 市町村など身近な所での出張相談会等の拡充
⑦ 職業訓練や技能講習など機会、メニューの拡充 ⑧ 資格取得を支援する自立支援給付金の拡充
⑨ マサースハローワークなど国の就労支援施策の拡充 ⑩ 夜間(深夜)の保育など働きやすい保育の実施
⑪ 保育所優先入所の推進、延長・休日・一時保育の拡充 ⑫ その他()

資格・技能についておたずねします

【問12】 あなたが今後習得したい資格・技能はどれですか。（当てはまるものすべてに○）

ひとり親 寡婦

- ① 看護師(准看護師) ② 保健師 ③ 調理師 ④ 栄養士 ⑤ 歯科衛生士 ⑥ 保育士
⑦ 理容師・美容師 ⑧ ケアマネージャー ⑨ 介護職員(旧ホームヘルパー) ⑩ 介護福祉士
⑪ 理学療法士 ⑫ 作業療法士 ⑬ 簿記 ⑭ 医療事務 ⑮ パソコン
⑯ 教員 ⑰ 自動車運転免許 ⑱ その他() ⑲ 特になし

【問12-2】 問12のうち、既にお持ちの資格・技能はありますか。（当てはまる番号をご記入ください）

ひとり親 寡婦

(番号)

【問12-3】 問12のうち、役に立たなかったものはありますか。（当てはまる番号をご記入ください）

ひとり親 寡婦

(番号)

【問17-2】 受け取っていない理由は何ですか。（当てはまるものすべてに○）

ひとり親

- ① 自分の収入で経済的に問題なかったから
- ② 相手方との交渉がわずらわしかったから
- ③ 相手に支払う意思や能力がなかったから
- ④ 養育費を請求できるとは思わなかったから
- ⑤ 交渉がまとまらなかったから
- ⑥ 関係を断ち切りたかったから
- ⑦ その他()

【問18】 養育費について、どんな取り決めをしていますか。

ひとり親

- ① 公正証書等で取り決めをしている
- ② 口頭又は私的書面で取り決めをしている
- ③ 家庭裁判所の調停
- ④ 裁判による判決
- ⑤ 取り決めしていない

→【問18-2,3も
お答えください。】

【問18-2】 取り決めをされている方にお聞きします。

ひとり親

それは、お子さんが何歳になるまで支払う取り決めですか。

- ① 18歳になるまで
- ② 20歳になるまで
- ③ その他()

【問18-3】 取り決めは守られていますか。

ひとり親

- ① 守られている
- ② 額や期間など一部守られていない
- ③ 全く守られていない

→【問18-4も
お答えください。】

【問18-4】 取り決めが守られていないことに対して、何か行動されていますか。

ひとり親

- ① 相手方と協議している
- ② 養育費相談支援センターなど、相談機関・窓口相談している
- ③ 法的措置を取っている
- ④ その他()
- ⑤ 何もしていない

【問19】 面会交流について、お聞きします。離別した配偶者との間でお子さんの面会交流の取り決めをしていますか。

ひとり親

新

- ① 取り決めをしている ⇒ (文書あり・文書なし)
- ② 取り決めしていない

【問19-2】 面会交流の実施状況について、当てはまるものに○をつけてください。

ひとり親

新

- ① 現在、面会交流を行っている
- ② 過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない
- ③ 面会交流は行っていない

↓【問19-3もお答えください。】

【問19-3】 面会交流を行っている方(上記、問19-2で①、②に○をつけられた方)にお聞きします。面会交流の頻度について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

ひとり親

新

- ① 月2回以上
- ② 月1回以上2回未満
- ③ 2～3月に1回以上
- ④ 4～6月に1回以上
- ⑤ 1年に1回以上
- ⑥ その他()

お住まいについておたずねします

【問20】 「ひとり親家庭となる前」、「なった後」、「現在」のあなたのお住まいの変化についておたずねします。それぞれ当てはまるものを1つ選んでください。寡婦の方は、母子家庭の時を振り返ってお書きください。

ひとり親 寡婦

	ひとり親家庭となる前	なった後(最初の住まい)	現在
形態	1, 民間賃貸住宅 2, 府営住宅・市町村営住宅 3, 公団・公社賃貸住宅 4, 親や親族の家に同居 5, 社宅・社員寮 6, 持ち家(マンション含む) 7, その他()	1, 民間賃貸住宅 2, 府営住宅・市町村営住宅 3, 公団・公社賃貸住宅 4, 親や親族の家に同居 5, 社宅・社員寮 6, 持ち家(マンション含む) 7, その他()	1, 民間賃貸住宅 2, 府営住宅・市町村営住宅 3, 公団・公社賃貸住宅 4, 親や親族の家に同居 5, 社宅・社員寮 6, 持ち家(マンション含む) 7, その他()

【問20-2】 問20で、現在、賃貸の住宅と答えられた方（形態の1～3のいずれかに○をつけられた方）にお聞きします。1ヶ月の家賃はいくらですか。

ひとり親 寡婦

また、親や親族の家に同居と回答された方で、親や親族に対し、家賃相当の金銭的な負担をされている方は、その金額について、下記の当てはまるものに○をつけてください。

- ① 5千円未満 ② 5千円～1万円未満 ③ 1万円～2万円未満 ④ 2万円～3万円未満
 ⑤ 3万円～4万円未満 ⑥ 4万円～5万円未満 ⑦ 5万円～7万円未満 ⑧ 7万円～9万円未満
 ⑨ 9万円以上

【問20-3】 住居を探すときや入居のときに何か困ったことがありましたか。（当てはまるものすべてに○）

ひとり親 寡婦

- ① 家賃が高い ② 希望の場所に物件がない ③ 保証金等が確保できない
 ④ 連帯保証人が見つからない ⑤ 入居できる賃貸住宅の情報が不足している
 ⑥ 府営住宅等に中々入れない ⑦ その他() ⑧ 特に困ったことはない

生活全般・各種制度についておたずねします

【問21】 ご自身及びお子さんのことで、困っていることはありますか。（当てはまるものすべてに○）

ひとり親 寡婦

【ご自身のことでの困りごと】

- ① 住居(家賃が高い) ② 住居(狭いなど住環境が悪い) ③ 家計(就労収入が少ない)
 ④ 家計(児童扶養手当が少ない) ⑤ 家計(年金が少ない)
 ⑥ 仕事 ⑦ 家事 ⑧ 健康 ⑨ 医療費が高い
 ⑩ 親族の介護・健康 ⑪ その他() ⑫ 特に悩みはない

【お子さんのことでの困りごと】

- ① しつけ ② 教育・進学 ③ 教育費が高い ④ 就職 ⑤ 非行・問題行動
 ⑥ 不登校・ひきこもり ⑦ 健康 ⑧ 食事・栄養 ⑨ 結婚問題
 ⑩ その他() ⑪ 特に悩みはない

【問21-2】 困ったことがあるとき、どなたに相談されますか。(当てはまるものすべてに○)

ひとり親 寡婦

- ① 家族・親戚 ② 友人・知人 ③ 近所・自治会役員等 ④ 職場の人
 ⑤ 民生委員児童委員 ⑥ 市役所 ⑦ 母子自立支援員 ⑧ 母子福祉推進委員
 ⑨ 母子寡婦福祉会 ⑩ NPO法人等 ⑪ その他() ⑫ 相談先がない

【問22】 次の施設や制度のうち、あなたをご存知のもの、ご存知でないもの、及びそれらのうち今後(も)利用したいものはどれですか。当てはまるものに○を入れてください。

ひとり親 寡婦

	知らなかった	知っている (いずれか1つに○)			今後(も)利用したい
		利用したことがある	内容も知っている	聞いたことがある	
1. マザーズハローワーク					
2. 養育費相談支援センター					
3. 職業能力形成システム(ジョブカード制度)					
4. 母子福祉センター					
5. 母子家庭等就業・自立支援センター					
6. 母子自立支援員					
7. 母子福祉推進委員					
8. 母子寡婦福祉資金の貸付					
9. 母子家庭等自立支援教育訓練給付金					
10. 母子家庭等高等職業訓練促進給付金					
11. 母子自立支援プログラム策定事業					
12. 母子家庭等日常生活支援事業					
13. 福祉世帯向け公営住宅					
14. ファミリー・サポート・センター事業					
15. 一時保育事業					
16. 子育て短期支援事業					

【問22-2】 問22に例示する施設や制度等のうち利用しにくかったものがあればお書きください。

ひとり親 寡婦

番号	理由

【問22-3】 問22に例示する施設や制度等の情報は主にどこでお知りになりましたか。

ひとり親 寡婦

- ① 家族・親戚 ② 友人・知人 ③ 市役所 ④ 母子自立支援員
 ⑤ 母子福祉推進委員 ⑥ 母子寡婦福祉会 ⑦ NPO法人・民間団体
 ⑧ インターネット ⑨ 広報誌 ⑩ その他()

【問22-4】 施設や制度の利用に際し、どのようなことを望まれますか。(望まれるもの3つまでに○をつけてください)

ひとり親 寡婦

- ① 気軽に相談できる場所や相談体制の拡充 ② 夜間・土日祝日など相談や窓口開設時間の拡充
 ③ 子育てや就労など専門相談窓口の拡充 ④ 各種制度・サービスに関する広報の拡充
 ⑤ 当事者同士で情報交換・相談ができる場の拡充 ⑥ 手続きの簡素化や電子化などによる負担の軽減
 ⑦ 自立支援員等窓口担当者の知識、技能の向上 ⑧ その他()

【問23】 あなた自身が自立や生活の安定を図るためには、どのような支援策を望まれますか。（当てはまるものすべてに○）

ひとり親 寡婦

- ① 気軽に相談できる場所や相談体制の充実
- ② 夜間・土日祝日における相談体制の拡充
- ③ 子育てに関する相談窓口の拡充
- ④ 就労に関する情報提供・相談窓口の拡充
- ⑤ 当事者同士で情報交換・相談ができる場の充実
- ⑥ 各種制度・サービスに関する広報の充実
- ⑦ 保育所優先入所の推進、延長・休日・一時保育の充実
- ⑧ 病(後)児保育の充実
- ⑨ 年金・児童扶養手当の拡充
- ⑩ 児童扶養手当の所得要件を本人のみに限定するなど要件緩和
- ⑪ 子どもの就学援助の拡充
- ⑫ 子どもの学習支援
〔 学習支援ボランティアの派遣等、
学校外での学習機会の提供 〕
- ⑬ 正規雇用での就労機会の拡充
- ⑭ 母子家庭の母等の雇用を促進する企業への支援
- ⑮ 職業訓練・受講料補助など経済的支援の拡充
- ⑯ 職業訓練や技能講習など機会の充実
- ⑰ 家事・子育て援助ヘルパー等の充実
- ⑱ 医療費負担の軽減
- ⑲ 公営住宅の増設・優先入居の推進
- ⑳ ひとり親家庭等の人権施策の推進
- ㉑ その他

[]

【問24】 このたびは、お忙しい中、本調査にご協力を頂き、ありがとうございました。日ごろ、感じておられることなどがございましたら、ご自由にお書きください。

ひとり親 寡婦